個人・中小企業と金融仲介(前)

橋 本 光 憲

月 次

はじめに一広義のモニタリングについて

- 1. 金融仲介と銀行機能
- 2. 個人の金融的位置付け
- 3. 個人とモニタリング(以上-前)
- 4. 中小企業の金融的位置付け(中)
- 5. 中小企業とモニタリング (以下-後) おわりに-モニタリング・バンキング

はじめに

〈広義のモニタリングについて〉

論者は、最近「金融仲介機関によるモニタリング」について論ずる機会が ¹⁾ あった。金融仲介機関、特に銀行の立場からいえば、「モニタリングとは、 銀行融資の事前審査と事後監視である」といえよう。

しかし、この定義は「モニタリングがすべての銀行の顧客に対して有効に働く」という意味では必ずしもない。大企業についていえば、メインバンクであっても、一行取引以外では、企業の全体像把握は困難である。特に直接金融比率の増大、デリバティブ取引の巨大化により、貸金取引からの視点では把握に限界が出てきた。同じことは中堅企業についても当てはまる。

さらに、本稿のように個人・中小企業と金融仲介に対象を特化した場合、銀行と顧客の預金取引の側面を考慮する必要が出てくる。また、貸金についても担保主義の原則を貫くことは困難であり、より長期的な銀行取引のヒストリーを視座に置かなければなるまい。そういった点で、金融仲介の立場からも、より広い意味でのモニタリング、いわば「広義のモニタリング」を含めて考えることが大事だろう。

一方,前稿でも触れた世間一般で使われている「モニタリング=監視」の用法はどうなのか。これを含めて「広義のモニタリング」とするのは、いささか乱暴な議論であろう。多分,前記の用法は金融の世界とは別に発生した使い方であり、それを金融の側から「広義のモニタリング」として取り込もうとするのも、おこがましかろう。

しかしながら、「モニタリング=監視」とする用法は、金融の隣接分野でも使われ始めている。例えば、「(生命保険) 相互会社における経営モニタリングもきわめて弱い」といった言い方である。また、「金融検査・モニタリング」とモニタリングを「オフサイト監視」の意味で使っている例もある。しかし、これらの意義については今後の議論に委ねることとしたい。

1. 金融仲介と銀行機能

個人・中小企業を議論の中心に据えた場合,その関連で「金融の仲介者としての銀行」の有り様を概観しておく必要があろう。ここでは,日本の銀行を主な対象として,議論を進めることとする(以下,主に『図説 わが国の銀行』を参考として記述した)。

(1) わが国の金融構造

わが国の金融システムは、ほぼ法人部門が資金不足、個人部門が資金余剰 の流れにあって、銀行を中心とした間接金融の形態を維持してきた。第1次

22 国際経営論集 No. 20 2000

石油危機以降は国債の大量発行により政府が最大の資金不足部門となった。 一方,大企業は資本市場からの資金調達へとシフトしていった。バブル期以 降は,企業は概ね資金余剰となっている。

この間にあって、銀行などの金融機関は資金過不足の仲介機関としての役割を果たしてきた。

(2) 個人部門・法人部門の金融資産の推移

部門別の資金運用で大きなシェアを占める個人部門と法人部門について, その金融資産残高の動きを以下に見てみよう。

個人部門は、1997年度末では約1,230兆円に達している。その構成を見ると、現預金と譲渡性預金に信託を合わせた資産の合計が全体額の60%を超え、金融債・保険を加えると9割近い資産が元本保証型の金融商品で保有されている。一方、株式や投資信託などのリスク資産は、89年に20%近い水準に高まった後、97年末では全体の8%にも満たない水準になっている。

法人部門の金融資産は、資金運用(財テク)の活発化により1989年のバブルのピークには430兆円を超える水準まで高まったが、バブルの崩壊により97年度末では約380兆円となっている。金融資産の構成では、現預金と譲渡性預金が全体の約5割を占め、信託を合わせると7割近い資産が元本保証型の金融商品で保有されている。一方、株式については、バブル期に40%を超える水準まで高まった後、97年度末では約20%の水準に止まっている。

(3) 直接金融と間接金融

貸し手と借り手の間の資金の橋渡しをするのが金融であるが、わが国では 従来から「間接金融優位」が金融の特徴であった。

直接金融は、最終的な借り手である企業や国が発行する株式や債券などの 債務証書(本源的証券)を、最終的な貸し手である個人や企業が直接購入す ることにより、借り手の資金需要を満たす金融手法である。これに対して、

図1 個人部門の金融資産残高

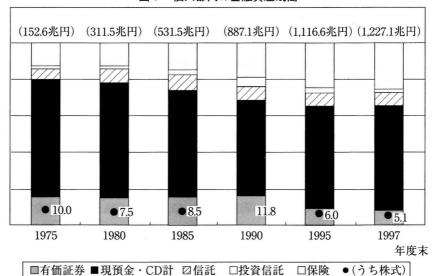
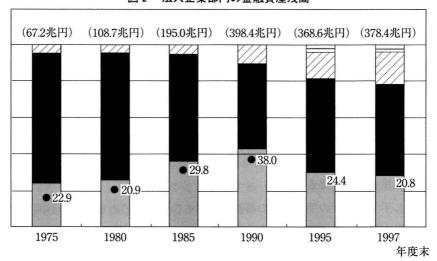


図 2 法人企業部門の金融資産残高



■有価証券・CP ■現預金・CD計 □信託 □投資信託 □保険 ●(うち株式)

(資料) 図1,2とも日本銀行「金融・経済データ1999」

表1 広義流動性市場における資金仲介(国内非金融機関向け)

(単位:兆円) 供給量

年中	国内金融機関	国内証券市場	外資市場	合 計
1975	36.6	2.1	0.1	38.7
1980	46.7	5.0	4.2	55.8
1985	54.3	2.7	4.2	61.2
1990	79.6	14.0	11.1	104.7
1995	50.5	△0.2	14.2	64.5
1997	39.0	△0.4	15.1	53.7

シェア

(単位:%)

年中	国内金融機関	国内証券市場	外資市場
1975	94.4	5.4	0.1
1980	83.6	8.9	7.4
1985	88.7	4.4	6.9
1990	76.1	13.3	10.6
1995	78.3	△0.3	21.9
1997	72.7	△0.8	28.1

表 2 国内金融機関の内訳

シェア

年中	銀行等(含日銀)	信 託 (除く投信)	投資信託	保 険	公 的金融機関	その他
1975	62.0	4.7	1.7	6.2	24.6	0.7
1980	48.6	5.2	$\triangle 0.7$	8.3	36.3	2.3
1985	51.6	5.0	1.5	5.8	32.8	3.3
1990	68.6	△2.9	1.8	15.3	17.4	$\triangle 0.2$
1995	31.0	△0.3	1.2	16.4	54.0	$\triangle 2.3$
1997	24.5	8.2	△8.7	5.2	84.6	△13.7

(資料) 表1,2とも日本銀行「金融・経済データ1999」をもとに編集

間接金融は金融仲介機関が預金などの金融債務証書(間接証券)を発行して 最終的貸し手から資金を調達し、それを企業や政府などの最終的借り手が発 行する債務証書の購入により運用する金融の方式である。

わが国では、戦後一貫して金融機関を介した資金供給が高い比率を占め、

国内証券市場の比率が高まったのは1990年のバブルのピーク時にとどまっている。ただし、資金の需要を仲介する金融機関には大きな変化が見られ、公的金融機関の占める割合が急速に高まっている。

2. 個人の金融的位置付け

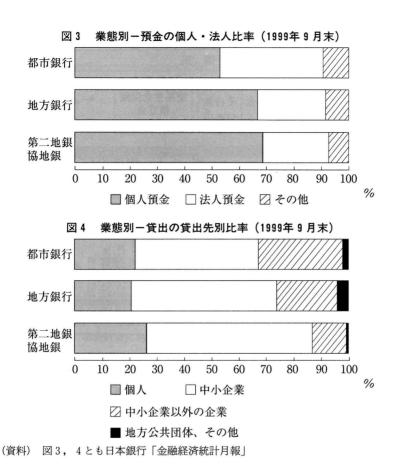
〈個人の金融的位置付けを探る〉

個人(individuals)とは、金融の世界においてどのような存在なのだろうか。前項の「金融仲介と銀行機能」の中では、個人部門は資金余剰主体あるいは最終的な貸し手として登場してきた。一方、住宅ローンなどを考えると、これは明らかに「個人金融」である。また、日本銀行が公表する「資金循環表」では、個人部門を含め、経済主体別に各部門の資産・負債がどのように変化しているかが表されている。この場合の個人部門には、消費者、個人企業、農林漁業者、非営利法人が含まれている。「個人・家計の金融」として捉える考え方もありうる。

「個人」あるいは「家計」として、一元的な捉え方ができないのは辛いところである。一定の監督官庁があり、総合的な統計データがあり、特定の研究機関や学会があるということでないと、なかなか検討は難しいというのが正直なところであろう。以下では、個人の金融的な位置付けについて、極力多面的にアプローチしてみない。

(1) 個人部門の金融資産

前項で述べたとおり、個人部門の金融資産は、1997年度末で約1,230兆円に達している。実に、同時期の法人企業部門の金融資産約380兆円の3倍強のボリュームである。ただし、同じ日銀データである以上、この「個人部門」には、同じく個人企業、非営利法人も含まれていると考えるべきだろう。総務庁では「個人企業経済調査年報」を出しているが、約2,800企業の抽出



調査であり、実数の把握にはほど遠い。

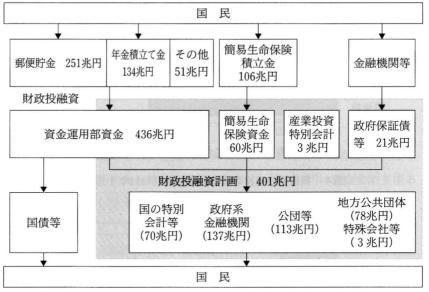
(2) 普通銀行の業態別預金・貸金比率

普通銀行は,業態別には都市銀行,地方銀行と第二地銀協地銀(もと相互銀行,略して第二地銀)に,三大別される。

都市銀行の貸出先には大企業が多く、預金面でも法人預金のウエイトが高 かったが、近年は大企業・製造業を中心とした借入資金需要の減退から、中 小企業や個人向け貸出のウエイトが急速に高まっている。

27

図5 財政投融資システム



(1998年度予算)

(資料) 『図説 わが国の銀行』49ページ

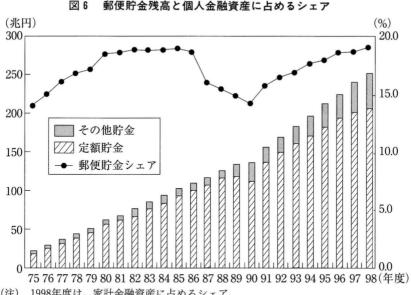
一方,地方銀行は地場産業向け金融が中心で,貸出先には地元の中小企業が多く,また預金面でも地元企業,個人預金の割合が高い。また第二地銀は,地方銀行同様,地元中小企業,個人を主な基盤としている。

もちろん,個人預金や個人向け貸出は,信託銀行や長期信用銀行,信用金庫や信用組合などの他の金融機関,さらには郵便局などに分布しており,図3,4がすべての数字を表しているわけではない。

(3) 郵便局と政府系金融機関

わが国の金融制度の特徴の1つとして公的金融機関のシェアの大きさを挙げることができる。政府は,産業開発,中小企業等の育成強化,住宅建設の促進等の政策目標に則した金融業務を行うための政府系金融機関等を設けており,一方,そのための資金調達に関しては郵便局が重要な役割を果たして

28 国際経営論集 No. 20 2000



1998年度は、家計金融資産に占めるシェア。

(資料) 全銀協「郵便貯金に関する私どもの考え方(99年12月)|

いる。なお、資金運用部預託制度は2001年3月に廃止され、同年4月から政 府系金融機関は財投債または財投機関債を発行して資金を調達することにな る。

1999年10月末には、郵便貯金の残高が257兆円を超え、個人預貯金に占め る割合は36.4%に達している。郵便貯金を含む郵政業務は、2001年1月に郵 政事業庁に移管され、さらに2003年に公社化される。

(4) 預金業務と個人

預金業務を預金主体により区別すると、個人が預けたものを個人預金、金 融機関を除く一般法人が預けたものを一般法人預金、金融機関が預けたもの を金融機関預金,政府(国・地方自治体)が預けたものを公金預金という。 そのほか, 非居住者が預けた非居住者預金がある。

預金の種目別でみると、図7のようになる。

図7 全国銀行預金種目別構成比(1998年12月末)



(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

預金の構成では、預金者別の構成を見てみると、個人事業者を含む「個人 預金」のシェアが全体の60%を占めている(表3)。

参考までに、家計の金融資産については、全体の半分以上を現金・預金が 占め、保険・年金準備金を合わせると、約85%がこうした資産で保有されて いるのである(表4)。

(5) 貸出業務と個人

貸出先の規模別構成を見ると、国内銀行の1999年3月末の総貸出額(含む信託勘定)は約470兆円で、その過半(約64%、約300兆円)が中堅・中小企業向け貸出であり、大企業の借入需要が減退して、金融機関が中小企業向け貸出に積極的に取り組んできたことが見てとれる(図8)。普通銀行においては、個人向け融資の増加も顕著であり、ここからも消費者信用市場の急成長がうかがえる。

(6) 消費者と銀行取引

銀行取引の重要な主体として、消費者が挙げられる。わが国では、個人の 貯蓄率が諸外国に比して高く、消費者の資産運用において、預金商品は高い 割合を占めてきた。1998年12月以降の投資信託の銀行窓口での販売解禁など

30 国際経営論集 No. 20 2000

表 3 預金者別預金残高 (98年度末, 国内銀行ベース)

	預金合計	一般法人	個 人	公金等	金融機関
残 高 (兆円)	462.50	144.09	277.78	23.82	16.81
構成比(%)	100.0	31.2	60.1	5.1	3.6

表 4 家計の金融資産残高 (98年度末)

20 . 30 H		
	残高 (兆円)	構成比(%)
合計	1,316.19	100.0
現金・預金	723.01	56.4
流動性預金	107.45	8.4
定期性預金	584.25	45.6
譲渡性預金	0.12	0.0
外 貨 預 金	1.88	0.1
株式以外の証券	82.33	6.4
国 債	6.85	0.5
地 方 債	1.15	0.1
政府関係機関	0.62	0.0
金 融 債	13.93	1.1
事 業 債	0.63	0.0
投 資 信 託	25.16	2.0
信託受益権	32.65	2.5
株式・出資金	108.28	8.4
うち株式	67.23	5.2
保険・年金準備金	363.86	28.4
保険準備金	243.00	19.0
年金準備金	120.86	9.4
対外証券投資	4.01	0.3

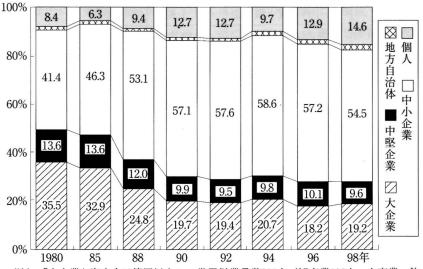
(資料) 表3,4とも日本銀行「金融経済統計月報」

表 5 家計の金融機関別預金残高(98年度末)

		残高 (兆円)	構成比 (%)
合	計	691.77	100.0
	国内銀行	277.55	40.1
	農漁協	61.18	8.8
	信用金庫	75.26	10.9
	信用組合	15.44	2.2
	労働金庫	10.54	1.5
	郵便貯金	251.79	36.4

(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

図 8 全国銀行の規模別貸出残高構成比の推移



(注) 「大企業」資本金10億円以上かつ常用従業員数300人(卸売業100人,小売業,飲食店,サービス業50人) 超の企業。

「中堅企業」資本金1億円超10億円未満の企業。

「中小企業」資本金1億円以下または常用従業員数300人以下(卸売業は資本金30百万円以下または常用従業員数100人以下,小売業,飲食業,サービス業は資本金10百万円以下または常用従業員数50万人以下の企業)

(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」,「経済統計年報」

32 国際経営論集 No. 20 2000



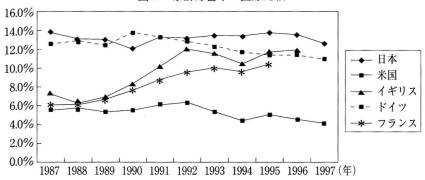
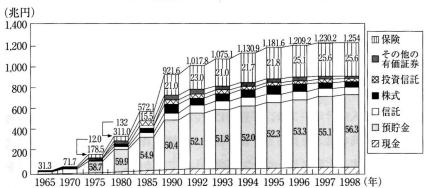


図10 個人金融資産残高と種類別構成比の推移



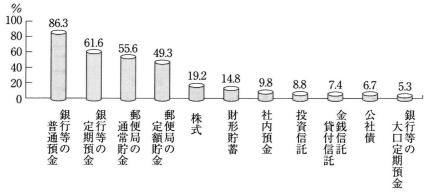
(資料) 図9,10とも貯蓄広報中央委員会「生活と貯蓄関連統計」(1999年度版),日本 銀行「金融経済統計月報」

の動きの中で, 個人を対象とする金融商品は多様化している。

消費者を対象とする与信取引としては、銀行の消費者ローン等直接金銭を貸し付ける消費者金融がある。1960年代後半から70年代前半にかけては、個人の持家需要に応え金融機関においても住宅ローンの取扱いが増加した。この背景には、安定成長経済へのマネーフローの変化を受けて、各金融機関が個人部門を強化し始めたことがある。

わが国における個人金融資産残高は1998年度末で1,300兆円を超えており、 こうした資産について適切な運用機会が提供されるよう新たな金融商品が生





(資料) 貯蓄広報中央委員会「生活と貯蓄関連統計」(1999年版),日本銀行「金融経済 統計月報 |

まれている。

(7) 消費者ローンと住宅ローン

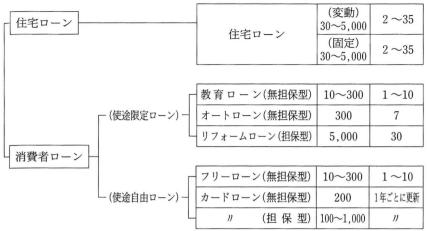
銀行の個人向けローンは、一般的に次の図12のようになっている。消費者ローンの残高の動きを見ると、資産価値の高騰を背景に、居住用資産や株式等を担保とする大型フリーローンが急増したことから、1987年頃から銀行を中心に著しい伸びをみせたが、92年には25.3兆円に達し、その後漸減している。また新規貸出ベースでも、90年をピークとして、バブル崩壊後は一転して減少に転じている。

わが国における住宅ローンの歴史は1950年の住宅金融公庫の設立に始まった。民間金融機関の住宅ローンは61年6月から始まり、83年には変動金利型住宅ローン、親子二世代住宅ローン等の取扱いが開始された。住宅ローン残高は97年末で166兆円に達しており、75年末の15兆円に対し、20年間で10倍超となっている。

以上,「個人」の金融的位置付けについて,個人部門の金融資産,普通銀行の業態別預金・貸金比率,郵便局と政府系金融機関,預金業務と個人、貸

図12 銀行の個人向けローン

〔融資金額(万円)〕 〔融資期間(年)〕



(注) 銀行によって取扱いが異なる。

図13 消費者ローン残高と新規貸出額の推移

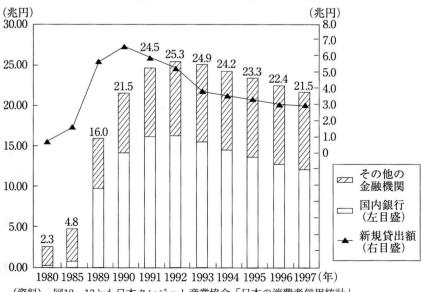
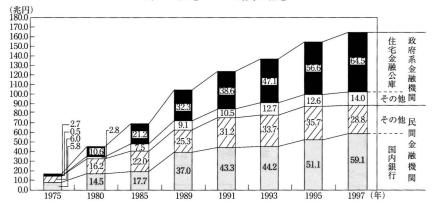


図14 住宅ローン残高の推移



(注) 国内銀行には信託勘定および旧相互銀行を含む。

(資料) 日本クレジット産業協会「日本の消費者信用統計 |

出業務と個人,消費者と銀行取引,消費者ローンと住宅ローンと,7項目に わたってアプローチし,実態解明を試みた。本来ならば,ここでそれらデータの分析・評価を行い,個人と金融仲介の関係を明らかにすべきであろうが, 後段の論議と関連して,別に議論を展開することとしたい。

3. 個人とモニタリング

多くの統計では,個人には個人事業者を含んでおり,一概に「個人」を議論することは困難であることを,本稿前段でも述べたとおりである。また,個人と銀行仲介の関係では,貸金のみならず,預金関係も重要であり,個人ないしは家計との長期的な銀行取引のヒストリーも考慮しなければならず,個人とモニタリングについてはこれらの視点を取り入れる必要があろう。

検討のポイントとしては、これらの視点を単に理論的に展開するのみでは、 現実の把握は困難であり、以下ではまず各学会、研究会等での研究を跡付け することによって、何らかのヒントを得ることに努めてみたい。

その前に、前項でみた「個人の金融的位置付け」について、銀行預金と貸

表 6 銀行預金・銀行貸金の中に占める個人の比率

(単位:兆円 年度末)

	72	_	055 50	(A H 0 00 10/)	1 44.06	144.00)
-	預	金	277.78	(全体の60.1%)	〔一般法人	144.09)
	貸	金	68.62	(全体の14.6%)	〔法人合計	391.04)
	TT (·	101.010/			22.250/
	預貸率		404.81%			36.85%

金について、1つの計数的なまとめをすることによって、大まかな「個人に 対するモニター」の全体像を描いてみたい。

すなわち、個人については預金過多(預貸率100%超)、法人については貸金過多(預貸率100%未満)の一般的銀行取引傾向がうかがえるのである。

換言すれば、個人は全体的に資金余剰部門に属しており、銀行に対しては 債務者側に立っている。個人は銀行からモニター(監視)されるよりは、む しろ、銀行を監視すべき立場にある。多額の預金を受け入れることによって、 いわば、銀行は個人客層に恩を受けているのである。では、銀行はその個人 客層に十分に報いてきたろうか。もしそうでなければ、個人顧客層は銀行に 不信感を抱いているといっても、過言ではあるまい。

もともと個人は「情報の非対称性」の下で、銀行に対して圧倒的に不利な立場に置かれており、対銀行不信感は根強いものがある。こういった状況の下で、預金者(特に小口の預金者)は銀行に対する信任が揺らぐと、「取り付け」(a run on a bank)を招く危険性を常に内包していることを銘記しなければならない。

さらにいえば、個人がバブル経済時に株式投資、セカンドハウス・マンション購入、ゴルフ会員権等の不急不要の投資に走らないように監視すべきであったのに、逆に銀行自身が奨励するような動きをした咎は後々悪影響を残すこととなろう。

したがって、銀行経営者は銀行自身の内容開示(ディスクロージャー)を 前にも増して積極的に進めるべきであり、銀行の対顧客金利・貸出金利の設 定根拠の明示、手数料等のコスト構成の開示等に努めるべきである。また、 今,ペイオフ環境の整備が問題となっている時,これを単に「預金者保護」 と一括りして議論するのは過ちであり、むしろ家計主体に対する銀行の社会 的責任の一環として検討されるべきであろう。

同様のことは、銀行の対中小企業取引についても当てはまるであろう。

(1) 学会,研究会等の動向

1985年に生活経済学会が誕生し、生活者の立場での研究が進められてきた。 さらに、2000年3月には日本FP学会が、パーソナル・ファイナンスの研究・普及のために発足した。

一方,監督官庁としては中小企業には中小企業庁があり,民間団体も幾つ も組織化されている。これに対して、個人の方はどうであろうか。

今まで見てきたように、個人は金融取引の中で資金供給者であり、資金需要者でもあるが、基本的には個人顧客層は(預金-貸金=200兆円強の)「純預金者」(本源的預金者)であり、効果的な金融商品を提供せずに放置しておけば、大量の資金流失につながりかねない。現在の異常な低金利時代(公定歩合0.5%)が終焉すれば、200兆円の余裕資金は、所与のエージェンシー・コストを払った上でも、定期預金として年率3%程度の利回り(年間約6兆円)が得られるのである。

① 生活経済学会

当学会の目的は、会則第3条に、「本会は、個人の金融面並びに生活保障面の問題をはじめ、個人(家計)の経済活動全般の領域において、総合的、学際的に研究、討議し相互に意見を交換し、もって個人(家計)の経済活動全般の改善、発展に貢献することを目的とする」とある。

生活経済学会の主張の主なものは、「個人については、これを生活者として捉え、高齢化する社会環境の中で生涯生活設計における豊かさの最大化に 貢献するため、銀行の提供する預金・貸金・決済サービスのあり方を考える」「例えば、生産年齢時の所得を生涯にわたってどのように配分すること が豊かさにつながるのか、住宅はその生活者の生計サイクルによってどう換 6) えてゆくべきか等をモニターする」(原司郎教授)といった考え方である。

さらに、議論としては、「そして、そのために銀行がどのようなサービスを提供し、生活者がこれをどう活用すべきか」が問われるとしている。このような考え方の背景には、「銀行はこれまで個人顧客に対して十分に報いていない」という見方がありそうだ。これに対して銀行界を代表する組織である全国銀行協会(全銀協)はどう答えるのか、疑問なしとしない。

個人という階層を指導・支援する官庁は、経済企画庁(「国民生活白書」 の発行元)なのか否かはっきりしないが、銀行の監督官庁は大蔵省であり金 融庁であることは明確である。その方面の指導はどうなのであろうか。

論者としてここでいえることは、銀行の立場からは、営業店の圧力団体は 町内会、商店街かもしれないが、個人はほとんど組織化されていない。ある にしても、せいぜい銀行支店が主催する顧客の親睦組織等にすぎない。地域 別では優良顧客への講演会、預金1億円超の顧客に対する観劇招待、医療相 談サービスがある程度である。この他、家計メイン化所帯(銀行取引集中所 帯)への若干の金利優遇等がある。今後の銀行グループの集約化(メガバン ク)の時代には、顧客の組織化はより緊要な課題となることであろう。

② 日本 FP 学会

日本 FP 学会(英文名称 Japan Academic Society for Financial Planning)は、ごく最近の2000年3月に設立された。目的は会則第2条に「本会は、グローバリゼーションのもとにおけるパーソナル・ファイナンスの研究及びその教育・普及によってわが国の金融システムの安定・発展を図り、個人の資産管理に関する教育及び研究を行う人材の育成を目指すものである」と述べている。

設立趣意書から上記の目的について補足すると、「個人を中心にマネーはより安全性を求めてきわめて保守的な動きをみせ、預貯金中心の資産選択は、あまり大きな変化を示しておらず、金融市場の活性化を遅らせている。いま

だ個人投資家の立場に立った包括的な法整備もなされていない。ビッグバン 実施後,急激なグローバル化と公平で自由な金融環境が開かれたが、家計 (個人投資家) は、いまだに約6割の資産を預貯金という保守的な形態で保 有している。

供給サイドである金融機関は、金融技術・金融工学の研究を欧米に劣らないように進め、さまざまなリスク管理を科学的な方法で進め始めている。一方、社会構造においてすでに高齢化社会が始まっており、個々人の豊かな生活を実現するための生活資金の確保と安全な資産管理の工夫は緊急の要望事項になっている。すなわち、ライフプランをベースにした生活科学という学問領域を確立していくことが社会的ニーズとなってくることが予想される。

そのためにも、パーソナル・ファイナンス面での学問的体系化と高齢化時代の資産運用という社会的ニーズとの仲介機能を果たす顧客重視型の金融実務家の育成が必要となる。相互交流による実社会に対応した研究の水準アップにより、広い意味での日本人に適した個人の資産設計、資産管理のノウハウが生活科学という学問的裏打ちをされることにより個人投資家・預金者の利益に資することが本学会の目的である。

生活経済学会とは一味違った活動が期待されそうである。

③ 郵便貯金振興会貯蓄経済研究センター

同会は、毎年『個人金融年報』という個人金融に関する広範な資料を発行している。郵政業務の改変に伴ってと思われるが、同年報は平成12年版をもって終了することになっているのは、惜しまれる(別項でそのデータを利用する)。

平成12年版の「例言」(凡例)での以下の説明は大変参考になる。

- 1. この年報は、金融・経済の広範な分野から、個人(家計)の金融活動 及びそれをめぐる環境変化に関する情報を選択・収集した上、体系的に 整理・収録したもの
- 2. 個人の金融活動の「個人」は、経済主体といわれる「政府」や「企
- 40 国際経営論集 No. 20 2000

業 | に対応する「家計 | とほぼ同義に用いている。

3. 「金融活動」は、「貯蓄活動」、「負債活動」、及び「送金・決済・出納 活動」を総称したもの

なお, 貯蓄経済研究センターでは, 貯蓄経済理論研究会を組織し、研究報 告年報(最新刊第15号1999・12)を刊行している。

(2) 個人にかかわる行政・官庁・金融機関

前項の『個人金融年報』平成12年版では,個人(家計)部門の位置-国民 経済における個人(家計)部門の位置で、次のように述べている。

家計部門の経済全体に占める位置は,「国民経済計算年報」(平成9年 度)(経済企画庁)によりフローとストックの両面から捉えることができ る。まずフローの面について見ると,国内総支出と内需全般に対する家計 最終消費支出の割合は、それぞれ59.4%、60.3%となっている。そして資 本調達勘定においては、総資本調達(総蓄積)全体に占める家計部門の割 合は、40.8%であり、一方、貯蓄全体に占める割合は60.6%である。次に、 ストックの面について見ると、国民貸借対照表における正味資産に占める | 家計部門のウエイト(平成 9 年12月末)は**,**67.5%である。

個人(家計)は,通常,世帯を形成し労働市場に労働力を提供して得ら - れる収入により生活を営んでいる。「国民生活基礎調査」(厚生省)による と、平成9年の全国の世帯数は4.467万世帯、平均世帯人員数は2.79人と なっている。「労働力調査」(厚生省)により労働市場の動向を見ると、平 成10年の労働力人口は6.793万人で、そのうち就業者は6.514万人となって ■いる。さらに、労働時間について「毎月勤労統計調査」(労働省)の結果 を見ると、平成10年の年間総実労働時間は1,871時間となっており、前年 と比べ20時間減少している。

一方「家計調査年報」(総務庁)によると,勤労者世帯の平成10年の1 か月平均収入(実収入)は58万8.916円,同支出(実支出)は44万6.581円 となっており、また勤労者世帯に占める住宅ローン返済世帯の割合は30.7 %となっており、1世帯当たり1か月平均の実収入は69万5,883円で、前年に比べ実質で1.2%の減少となった。

貯蓄活動における個人(家計)部門のウエイト(平成11年3月末)は、上記の資金循環勘定によると、預貯金全体の76.4%、信託の60.9%、株式(市場価格)の42.8%を占めており、また、公社債(中期利付国債を除く)の発行額(平成10年度)のうち個人消化の割合は1.8%となっている。そして、負債活動における個人(家計)のウエイト(平成11年3月末)は、貸出金全体の中で31.0%を占めており、前年同期比で0.6ポイント減少している。

以上は『個人金融年報』の総括であるが、同時に個人をめぐってはいかに多くの官公庁がからんでいるかを示している。一方、その中でどの官庁が責任官庁なのかがかえって疑問になる。経済企画庁は、毎年「国民生活白書」を発行している。平成11年版では、第II部を家計の消費貯蓄動向と人的能力向上への支出に充て、その中で家計の消費動向、金融機関の破綻と家計の消費動向、家計の金融資産保護の現状、より効率的な金融資産運用のために等について述べている。

しかし、その基礎データは、多くは総務庁(労働力調査、家計調査報告、全国消費実態調査、貯蓄動向調査)、労働省(職業安定業務統計、毎月勤労統計調査)、日本銀行(生活意識に関するアンケート調査、経済統計月報)、貯蓄広報中央委員会(貯蓄と消費に関する世論調査、貯蓄ガイド)等によっており、経済企画庁独自の資料は「国民経済計算年報」のみである。「国による消費者行政の推進」によれば、関係行政機関は19あり、経済企画庁は内閣総理大臣に対する「まとめ役」を果たしているにすぎないといえそうだ。

金融行政という点では、大蔵省、金融庁、通産省、農水省、厚生省などが 金融関係官庁であることは明らかであるが、個人(家計)ということでは、 それぞれ濃淡がある。加えて公的金融機関としては日本銀行、郵便局(郵便 貯金,簡易生命保険),個人事業者まで含めれば各種公庫がある。なお労働金庫は労働者個人が会員になることができる。民間金融機関はもちろん個人をその対象としているが、特に信用金庫、信用組合は営業性個人のみならず、一般個人にも取っつきやすい金融機関といえよう。

(3) 個人のモニタリング・まとめ

今まで進めてきた議論をここで整理して、「個人のモニタリング」について、1つのまとめを行ってみよう。

① 個人預金の残高

日本銀行調査統計局の「金融経済統計月報」平成12年4月により、平成12 年12月の個人預金の平均残高(平残)を求めると、次のようになる。

要求払預金 840.205 (単位:億円)

定期性預金 2,000,930

譲渡性預金 838

合 計 2,841,973 ……284兆円

本論文57ページの預金者別預金残高 (98年度末) - 個人の277.78兆円は、同上月報99年3月平残合計275兆6,876億円とほぼ見合っている。なお、月報では「現金」が表示されていないので、差額を「現金」と見るのも可能かもしれない(表7参照。ただし、譲渡性預金については省略)。

② 貸出金の残高

同じく、日本銀行の「金融経済統計月報」平成12年4月により、平成12年 12月の個人向け貸出金の残高を求めると、90兆6,191億円……90兆円となる。

本論文56ページの貸出業務と個人では、国内銀行の99年3月末の総貸出額約470兆円の18.4%(約86兆円)が個人向けとなっている。その差額約4兆円は原資料(図15)が業種別であるゆえに、個人事業者の一部が他へ流れたものと推定される。

	Amount Ou	itstanding of I				を除く) (平残) Institution's	Denosits etc.)	(Average Out	standing)	
(Source: Bank	本銀行調)	totaliang of E				ically License		(Trefage Out	6,	(単位:億円 100 million
年・期・月		要求払 Demend				定期性 Time and Sav	生預金 vings Deposits		非居住者	外貨預金 Foreign
Year, Quarter or Month	計 Total	一般法人 Corporations	個 人 Individuals	公 金 Public Deposits	計 Total	一般法人 Corporations	個 人 Individuals	公 金 Public Deposits	円預金 Non-resident Yen Deposits	Currency Deposits
7 (1995) 8 (1996)										
9 (1997) 10 (1998)										
11 (1999)	1,440,286	617,001	786,524	36,760	2,965,251	807,082	1,999,505	158,662	5,767	48,9
10 (1998) 10~12	1,296,707	532,974	738,195	25,538	2,972,459	837,969	1,972,963	161,527	4,998	53,9
$11(1999) \ 1 \sim 3$	1,348,439	563,878	756,551	28,009	2,972,819	824,081	2,002,647	146,090	5,321	54,5
$4 \sim 6$	1,454,776	632,545	775,144	47,086	2,948,909	805,945	1,993,746	149,216	5,786	44,2
$7 \sim 9$	1,463,983	621,530	805,028	37,425	2,986,280	798,540	2,003,715	184,024	5,918	44,8
10~12	1,493,948	650,053	809,373	34,522	2,952,996	799,764	1,997,914	155,317	6,046	52,2
11(1999) 2	1,313,591	537,505	753,775	22,311	2,989,055	836,412	2,004,282	148,361	5,148	54,9
3	1,399,069	604,864	755,603	38,602	2,931,290	795,358	2,000,342	135,590	5,810	51,6
4	1,436,104	617,435	774,535	44,134	2,913,669	784,902	1,994,642	134,125	5,760	45,7
5	1,473,591	658,001	768,890	46,700	2,946,830	816,942	1,993,174	136,714	5,705	43,3
6	1,454,633	622,199	782,009	50,425	2,986,228	815,993	1,993,424	176,811	5,893	43,4
7	1,473,565	614,234	820,898	38,433	2,995;109	800,400	2,002,429	192,280	5,729	42,5
8	1,458,748	619,698	803,247	35,803	2,996,418	801,045	2,005,449	189,924	5,796	44,0
9	1,459,637	630,659	790,939	38,039	2,967,313	794,176	2,003,268	169,869	6,229	47,9
10	1,464,327	635,576	795,269	33,482	2,960,775	803,277	1,998,635	158,863	6,300	49,4
11	1,465,446	643,851	792,645	28,950	2,967,025	814,785	1,994,178	158,062	5,974	51,9
12	1,552,072	670,732	840,205	41,135	2,931,188	781,231	2,000,930	149,027	5,864	55,4
12(2000) 1	1,534,853	673,257	831,551	30,045	2,936,217	777,171	2,010,918	148,128	6,006	56,5
2	p 1,506,834	p 647,867	p 830,951	p 28,016	p 2,918,785	p 770,242	p 2,005,551	p 142,992	p 6,256	p 58,2

(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」平成12 (2000) 年4月, 100ページ

個人・中小企業と金融仲介 (前)

法·個人等部門別貸出金 Loans and Discounts Outstanding by Sector

(日本銀行調) (Source: Bank of Japan)

(1) 国 内 銀 行 Domestically Licensed Banks

(単位:億円) (¥100 million)

									(参考)	
年・期・月末	貸出金	**************************************	含む金融)	1. 1. 6. 116	地方公共団体	都道府県	個人	海外円借款,国内	中央政府向け貸出金	
Year, Quarter or Month	Loans & Discounts	Corporations (Includes Finance and Insurance)	設備資金 Equipment Funds	中小企業 Small Enterprises	Local Governments	• 市町村 Excludes Local Government-owned Corporations		店名義現地貸 Overseas Yen Loans, Domestic Loans Transferred Overseas	(Memo) Central Government	
7 (1995) 8 (1996)										
9 (1997)										
10 (1998)	4,840,926	3,796,115			91,803		891,559	61,447	29,734	
1 (1999)	4,666,872	3,624,552	957,045	2,225,750	89,464	83,573	906,191	46,663	8,704	
10(1998)10~12	4,840,926	3,796,115			91,803		891,559	61,447	29,734	
$11(1999) \ 1 \sim 3$	4,683,751	3,628,515			96,959		897,974	60,303	26,431	
$4 \sim 6$	4,643,582	3,613,516	974,739	2,248,132	75,088	70,561	896,982	57,949	18,250	
$7 \sim 9$	4,622,306	3,584,680	960,147	2,220,195	82,167	76,752	905,320	50,138	8,964	
10~12	4,666,872	3,624,552	957,045	2,225,750	89,464	83,573	906,191	46,663	8,704	
11(1999) 2	4,826,670	3,772,807			101,975		891,710	60,176	29,662	
3	4,683,751	3,628,515			96,959		897,974	60,303	26,431	
4	4,673,604	3,611,922	981,118	2,263,997	107,749	102,855	897,188	56,744	26,521	
5	4,642,863	3,607,986	978,216	2,245,224	81,825	77,454	896,070	56,980	18,953	
6	4,643,582	3,613,561	974,739	2,248,132	75,088	70,561	896,982	57,949	18,250	
7	4,664,686	3,643,198	975,317	2,263,474	75,606	71,243	898,478	56,402	17,279	
8	4,621,282	3,590,666	966,442	2,223,933	77,285	72,745	900,504	52,825	15,083	
9	4,622,306	3,584,680	960,147	2,220,195	82,167	76,752	905,320	50,138	8,964	
10	4,616,850	3,573,235	960,343	2,211,009	88,059	82,592	906,151	49,405	8,933	
11	4,587,030	3,550,158	953,441	2,181,509	80,188	74,730	908,715	47,967	8,624	
12	4,666,872	3,624,552	957,045	2,225,750	89,464	83,573	906,191	46,663	8,704	
12(2000) 1	4,607,486	3,563,759	952,029	2,180,675	92,019	86,090	904,550	47,156	8,443	
2	p 4,603,172	р 3,551,541	p 948,624	p 2,175,679	p 97,249	p 91,157	p 906,886	p 47,495	7,854	

(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」平成12 (2000) 年 4 月, 131ページ

100% その他 90% 15.2 15.9 16.3 16.8 16.8 16.1 18.4 田個人 80% 三 地方公共団体 10.510.3 9.2 10.2 10.0 9.4 10.3 70% 10.09.6 9.3 9.6 電気・ガス・ 熱供給·水道 60% 13.9 14.4 15.4 15.6 16.0 15.2 15.3 14.8 15.4 15.5 15.3 運輸・通信 50% 金融·保険 10.9 11.3 11.5 111.7 11.4 11.6 11.8 12.2 12.1 12.5 サービス 40% ─ 不動産 30% 18.5 17.8 建設業 17.4 16.8 16.7 16.0 16.7 16.1 15.9 15.6 15.6 20% 卸·小売商 製造 10% 18.3 16.7 15.7 15.6 15.6 15.1 16.01 15.0 14.1 14.6 14.3 0% 1988 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 年度

図15 全国銀行の業種別貸出残高構成比の推移

③ ライフサイクル仮説

(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」,「経済統計年報」

「ライフサイクル仮説」とは、ライフサイクル(人の生涯を1つの周期と見る生命の繰り返し現象)と家族の消費、貯蓄との間には密接な関係があるとする仮説で、人々はその生涯の残余期間をたえず視野において消費パターンを計画し、残った貯蓄総額を退職後の消費と子どもへの遺産に振り分ける、という考え方である。

資料としてはやや古いが、「経済白書」に「モデル勤労者世帯の生涯収支 15) と住宅価格」が示されているので、参考までに掲出する。なおこの図では 「遺産」の部分がまだ考慮されていないようである(図16)。

「経済白書」平成11年版では、ライフサイクル仮説を説明して、「ライフサイクル仮説によれば、家計は現時点で所有している資産、負債を所与とし、現在から将来にわたる所得及び物価についての見通しを立て、それらによって決定される生涯所得に基づいて現在から将来までの支出のスケジュールを決定する。具体的には、今期の生涯所得は、非人的資源(純金融資産と実物

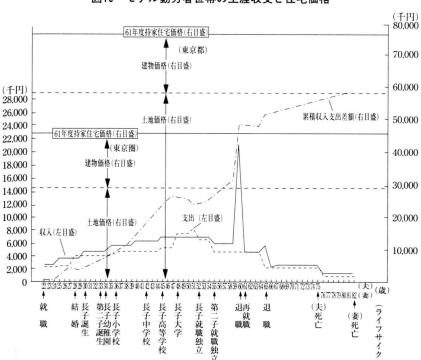


図16 モデル勤労者世帯の生涯収支と住字価格

- (備考) 1. 総務庁「昭和59年全国消費実態調査報告」,「家計調査年報」,「消費者物価 指数年報」,労働省「賃金構造基本統計調査報告」,「退職金制度・支給実 態調査報告」,文部省「保護者が支出した教育調査報告書」,「学生生活調 査報告」,「学校基本調査」,建設省「建築着工統計年報」,住宅金融公庫 「住宅敷地価額調査報告」等により作成。
 - 2. モデル勤労者世帯の生涯収支及び持家住宅価格の計算方法については付注 4-3 (ここでは掲出せず)参照。
 - 3. 生涯収支は東京都について計算。
- (資料) 「経済白書」昭和63年版、279ページより

資産)と人的資産(将来所得の割引現在価値)の合計として決定される。家計はこの生涯所得による予算制約のもとで、将来の各時点における支出から得られる効用の割引現在価値の合計が最大となるように各時点の支出を決定 16) する」としている。 では、金融機関がこのライフサイクル仮説からくるであろう個人(家計)ないし消費者からの金融サービスへの要望にこれまで十分に応えてきたのか否か、これは今後の大きな検討課題となるであろう。なお、過去の実績は、預金利子、貸金利子という形で表明されているので、検証にはさほど手間はかからないものと思われる。

④ 銀行の資金調達コスト

公定歩合が1995年9月8日,1.00%から0.5%に引き下げられ,さらに99年2月景気の先行きに不透明感が続く中で,日銀がゼロ金利政策を導入した。ゼロ金利政策は,銀行間で短期の資金をやり取りするコール市場翌日物金利をそれまでの0.25%から事実上ゼロに誘導すること。日銀は導入に際して170「デフレ懸念の払拭が展望できるまで」と,解除の条件を公表した。

貸出金利はどう決定されるか。資金調達コストは世界金融市場が一体化された今日、本来的には「LIBOR (the London Interbank Offered Rate) + α 」となるべきだろう。しかし、1995年の大和銀行ニューヨーク事件以後、日本の銀行は調達コストにジャパン・プレミアム($0.125\sim0.5\%$)を課され、また不良債権未解決による国際的信用低下の下で海外での資金調達は困難になっている。したがって、ここでは国内での資金調達コストを前提に考えることとなる。

貸出金利については、「わが国における銀行の従来の貸出金利決定方式は、公定歩合を基準とした短期プライムレートに若干のスプレッドを上乗せして決定された。スプレッドの根拠は明らかではなく銀行担当者の勘などによって決められた」との説明がされている(表 9 を参照)。

⑤ 預金金利のあり方

預金は個人その他の預金者から受け入れ、貸出に回すものであり、前項同様に資金調達そのものである。基本的な式としては、

「受入預金資金運用利回-預金管理コスト〔手数料+エイジェンーシー・コスト+銀行利鞘〕=対顧客預金金利 |

表 9 長・短プライムレートと公定歩合の推移(公定歩合変更時基準)

(単位:年%)

定歩合
.25
5.25
5.00
5.50
5.00
.50
3.75
3.25
2.50
.75
.00
.50
不変

- (注) 1) 短プラは都市銀行が自主的に決定した金利のうち,最も多くの数の銀行が採用した金利
 - 2) 長プラは日本興業銀行の採用レート
 - 3) 日本銀行の「経済統計月報 | を参考に作成

のような関係が成立しよう。受入預金運用利回については、④の外部資金調達コストである「短期プライムレート」を充てることができよう。問題は「預金管理コスト」である。各銀行は情報開示に努め、極力その水準を引き下げるべきだろう。

上記方式で試算すれば, 現在,

短期プライムレート (1.375) - 預金管理コスト (1.0) = 年0.375% という答えが得られる。2000年 6 月12日現在で 1 年定期が0.12%, 5 年定期が0.251%である。ゼロ金利の咎がここにも示されているといえよう。銀行の本支店間レートから考える方法もありそうだが,ここでは触れないことにする。

消費者金融,住宅ローンについては先にその実態を示したので,この「ま 個人・中小企業と金融仲介(前) 49

とめ」では省略するが、ライフサイクル仮説との関係で検討すべき課題はい ろいろありそうだ。

注

- 1) 橋本光憲「金融仲介機関によるモニタリング」神奈川大学経営学部『国際 経営フォーラム』2000年3月。
- 2) 深尾光洋『コーポレート・ガバナンス入門』ちくま新書,1999年。
- 3) 斉藤寿彦「米国の金融検査・モニタリング」『ニュー・ファイナンス』2000 年4月。
- 4) 全国銀行協会金融調査部『図説 わが国の銀行』財経詳報社,2000年。
- 5) 吉野直行「個人・家計の金融-日本の消費者金融」『金融辞典』東洋経済新報社,1994年,666-668ページ。
- 6) 原 司郎·酒井泰弘『生活経済学入門』東洋経済新報社,1997年。
- 7) 同上。
- 8) 日本 FP 学会, 設立趣意書より。
- 9) 貯蓄経済研究センター『個人金融年報』郵便貯金振興会,2000年,例言より。
- 10) 同上, 3-4ページ。
- 11) 経済企画庁『国民生活白書』平成11年版,大蔵省印刷局,1999年。
- 12) 同上, 189ページ。
- 13) 楠本 博『図解 日本の金融行政・官庁・金融機関』東洋経済新報社,1994 年。
- 14) 『有斐閣経済辞典(第3版)』有斐閣, 1998年。
- 15) 「経済白書 | 昭和63年版、279ページ。
- 16) 「経済白書」平成11年版,40ページ。
- 17) 「ゼロ金利解除は腰折れか」『選択』選択出版,2000年5月。
- 18) 宮坂恒治「リスクを織り込んだ貸出金利の設定を」『ニュー・ファイナンス』 2000年 4 月。